

「仕事」と「家庭」の両立支援宣言



当社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、企業として「仕事」と「家庭」との両立を可能にする施策を整備し、各自が持っている能力を最大限発揮できるような職場作りを推進していきます。



■子育て支援企業

当社は平成19年4月より「岐阜県子育て支援企業」に登録しています。具体的な取組みとして、下記の項目を実施しています。

- 生後満3歳未満の子を有する従業員が育児のために申し出た場合、所定外労働の免除、短時間勤務などの処置を実施しています。
- 看護休暇制度を実施しています。（小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員が対象。1人であれば年5日まで、2人以上であれば年10日まで。）



平成28年5月9日

株式会社 **テクノア**

代表取締役 **山崎 耕治**